

税 務 課 長
市 民 税 課 長 殿
課 税 課 長
税 制 課 長

オンライン参加可能

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

法人住民税の理論と実務

<令和7年8月21日(木)・22日(金)><11月6日(木)・7日(金)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厳しい財政状況の中で住民サービスの維持向上を図るには、安定的な税収確保が極めて重要であることはいうまでもありません。地方自治体の重要税目である法人住民税は社会経済の動きと密接な関係があり、企業活動の取組みを後押しする等の税制改正が行われています。

納得性の高い課税を継続的に実現していくため、自治体の担当職員には住民税の制度を正しく理解して説明責任を果たし、納税者の信頼を得ていくことがますます求められております。

本セミナーでは、実務経験の少ない担当者にも理解していただけるよう、実務処理に必要な基礎知識から令和5年度税制改正の内容まで、事例演習も採り入れながらわかりやすく解説いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお薦め申し上げます。

敬 具

記

日 時：日程A 令和7年8月21日(木) 13:00～17:00
8月22日(金) 10:00～16:00
日程B 令和7年11月6日(木) 13:00～17:00
11月7日(金) 10:00～16:00

講 師：公益財団法人東京税務協会 大久保 英夫氏
(元)東京都主税局

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11
(住友不動産新宿南口ビル 13階)
[オンライン参加] ZoomによるLive 配信

参 加 料：会員(1名) 36,300 円(税込)
(負担金) 一般(1名) 39,600 円(税込)

申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。

- ※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。
- ・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
- ・お申込みは5営業日前までお願いいたします。
- ・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認ください。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

会場参加の場合、開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。オンライン参加の場合は、開催日の5営業日前～当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

そ の 他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

〇オンライン参加での留意事項

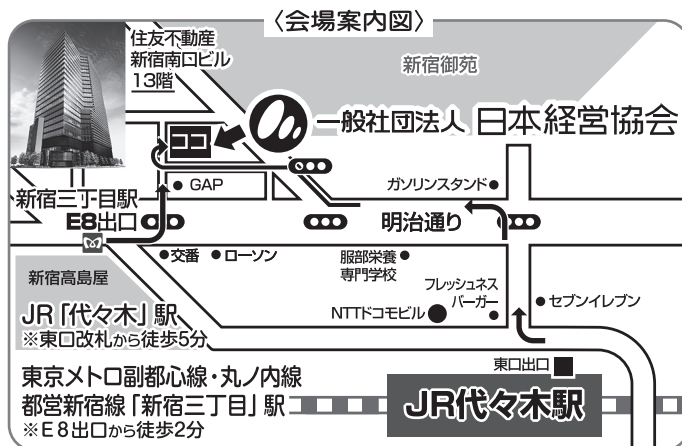
- ・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
- ・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お 申 込 み
お 問 合 せ 先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)



本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11

TEL(03)6632-7139

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

第1. 通則

1. 法人の種類（公共法人、公益法人等、その他の法人）
2. 非課税と減免（非課税法人、公益法人等の収益事業の特例、減免）
3. 納税義務者（事務所又は事業所、寮等、法人課税信託の引受を行う個人）
4. 事業年度
5. 申告制度（課税事務の流れ）

第2. 均等割

1. 税率（標準税率と制限税率、適用時期）
2. 税率適用区分
 - (1) 公共法人及び公益法人等
 - (2) 資本金等の額を有する法人（資本金等の額、従業者数）
3. 月割計算の方法

第3. 法人税割

1. 課税標準
 - (1) 単体法人
 - (2) 通算法人
 - (3) 2以上の市町村において事務所等を有する法人の課税標準の分割基準
2. 税率（標準税率と制限税率、適用時期）
3. 税額控除
（特定寄附金税額控除、外国子会社合算税制及び外国税額控除、仮装経理、租税条約に係る法人税更正に伴う控除）

第4. 申告納付、更正・決定等

1. 申告の種類（中間申告、確定申告、修正申告、均等割のみの申告）
2. 確定申告の中間納付額の還付（充当）、還付加算金の計算
3. 更正・決定、更正決定等の期間制限
4. 更正の請求
5. 未申告法人の調査

第5. 令和7年度税制改正の主な内容（法人税割）

1. 課税標準額
租税特別措置法の改正に伴い、法人税の税額控除のうち「デジタルトランスフォーメーション（DX）投資促進税制」廃止等
2. 税額控除
特定寄附金税額控除の見直しと3年延長

講師紹介

公益財団法人東京税務協会／（元）東京都主税局 大久保 英夫 氏

昭和40年中央大学法学部卒業。同年、東京都主税局江東都税事務所に勤務。その後、主税局課税部、資産税部等及び特別区（派遣）において住民税・固定資産税等の課税事務、徴収事務を担当。平成13年東京都退職（墨田都税事務所副所長）。公益財団法人東京税務協会講師で住民税を担当し、現在も非常勤講師で住民税を担当。

※当日は最新の情報を反映する等、予告なく一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。

下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索